



災害時に備えて ～国道161号遮断機操作訓練を開催しました！！～

滋賀国道事務所では、迅速な災害対応及び安全に対する意識向上を図ることを目的に、遮断機の操作訓練を開催しました。

日時:6月16日(火)15時30分～
場所:滋賀県高島市マキノ町野口
人数:職員12名・業務受注者3名
内容:電動・手動での通行止め遮断機の操作訓練

～若手職員コメント～
道路の通行止めを行うには、関係機関との連携が不可欠であり、普段の信頼関係が重要になることを実感しました。



【副所長の挨拶】



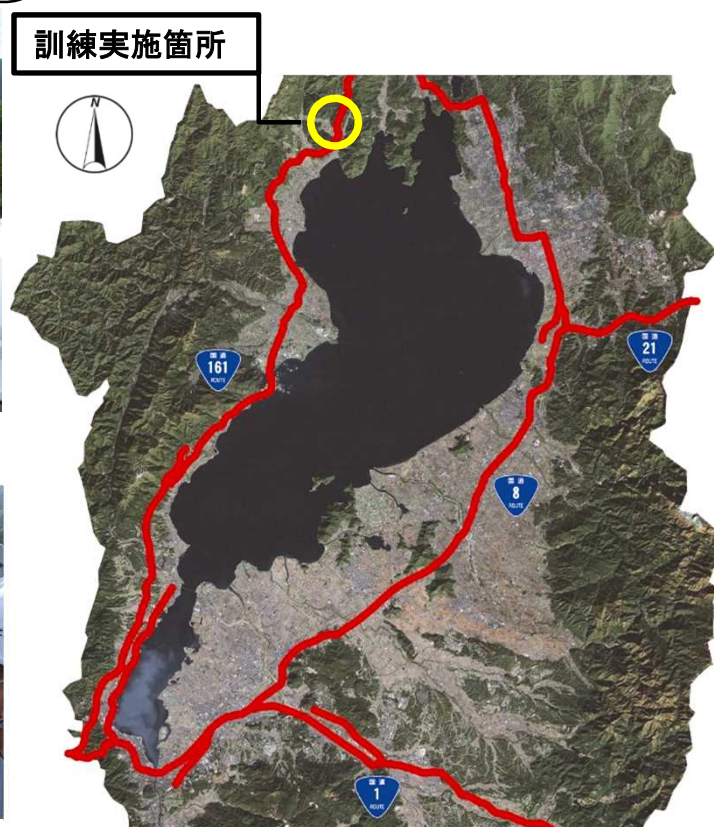
【遮断機操作説明】



【遮断機操作訓練】



【職員による遮断機操作】



訓練実施箇所